

法人春日部

1月号

2025年(令和7年)1月10日発行

No.201



宮代支部 キャンドルナイト in 進修館



公益社団法人 春日部法人会
〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号
TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp

春日部法人会

検索



新春のご挨拶

公益社団法人春日部法人会
会長 田中 彦八



公益社団法人春日部法人会 4,000名の会員の皆様
あけましておめでとうございます。

昨年中は、各支部を中心に活発な活動を展開して頂
き、心から感謝申し上げます。

本年も会員皆様の創意工夫を以って、税の正しい認
識と租税教育の充実を図るべく、より一層のご理解、
ご協力をお願い申し上げます。

昨年は総選挙が実施され、活発な税の議論が行われ、その議論は今も続いています。

これは税にとって健全なことだと思っています。国民
が話し合い、税について考え、それによってメリットも
デメリットも受けるのは、私たち国民です。

行政サービスの低下、国民の手取り所得の向上等多
くの議論がなされ、その議論の中で節約できる税や、
不透明な部分に国民は気が付き始めました。

本年は税についてもっと活発な議論が盛り上がって
いただくことを期待したいと思っています。

さて、日ごろより春日部税務署とは健全な距離感を
意識しつつ、有意義な事業をさせて頂いておりますが、
これは春日部法人会にとってとてもありがたく、法人会
としてあるべき姿と思っています。春日部法人会に対
しまして寛容かつご理解を頂けることに感謝申し上げ
ます。

税は国が決めますが、その最前線で汗を流す税務
署が、市民からも特に我々法人会員からももっと理解
されるべきと考えます。特に税に関しては、多様なご意
見がある中でのご苦勞も多々あると思いますが、春日
部法人会に対しまして、より一層のご協力を頂ければ
幸いです。

法人会はその予算が大きく、ほかの税制関係団体の中
でも非常に恵まれた資金の中で運営をしております。
ゆえに時々それに甘えて運動の方向性を見誤る可能性
があります。

法人会メンバーは公益社団法人である自覚を常に心
に置き活動をしていかねばなりません。

すなわち、公益団体であるが故の難しさ、厳しさを自
覚しなければなりません。

会員皆様のご理解ご協力を心からお願い申し上げ、
年頭のご挨拶に代えさせていただきます。



CONTENTS

新年のご挨拶	2~3
税を考える週間特集	4~5
女性部会健康セミナー・租税教室を開催	6
中学生の「税についての作文」入賞者	7
「税についての作文」受賞作品	8~15
税務署だより	16~17
第10回絵はがきコンクール入賞作品	18~19
第14回会員交流ゴルフ大会を開催 / 支部だより 蓮田支部	20
想うがまま 久喜支部	21
新入会員ご紹介	22
経営者のリスク管理～リスクマネジメントへの取組み～	23
税金教室とN響コンサートを13か所で開催	24

<キャンドルナイト in 進修館>

進修館では2024年12月14日に社会福祉法人じりつとの共催事業としてキャ
ンドルナイト in 進修館2024を開催しました。

「大切な人への感謝の気持ち
を伝える」ことをテーマと
しているこの催しは、感謝
の言葉が書かれた手作りの
キャンドル3000個以上が
芝生広場をいっぱい輝か
せる、宮代町の冬の風物詩
となっています。
今年の年末もあなたの大切
な人と、ぜひお越しください。





新年のご挨拶

春日部税務署長

大原 一也

令和7年の年頭に当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

はじめに、昨年初頭からの度重なる災害により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

旧年中は、田中会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、20年ぶりの新紙幣の発行、33年ぶりの高水準の賃上げ率、過去最高水準の設備投資など、前向きな動きが見られており、デフレから脱却し、成長型の経済を実現する大きなチャンスを迎えておりますが、個人の消費は力強い回復には至っていない状況です。

また、夏に開催されたパリオリンピックでは、日本は金20個、銀12個、銅13個の計45個のメダルを獲得しました。金メダル数、メダル総数ともに海外で開催された五輪では過去最多でした。

さらに、メジャーリーグでは、大谷翔平選手が指名打者に専念した選手としては初、2年連続3度目の満票でのMVP受賞など、日本人に勇気と自信をもたらしてくれたニュースも多くありました。

国税関係では、皆様には、インボイス制度の円滑な定着に向けた取組、定額減税への対応、e-Tax・スマホ申告、キャッシュレス納付の更なる推進に向け、制度周知や広報に多大なご協力をいただいたほか、租税教育の取り組みとして、租税教室への講師派遣、税に関する絵はがきコンクールの実施などの税に関する周知啓発活動に積極的に取り組んでいただきました。

特に、「租税教室+夢いっぱいコンサート」は、今年も、子どもたちへのプレゼントとして13の小中学校で開催していただきました。私も11月に参加させていただきましたが、税金教室は驚きや笑いたっぷりの楽しさで学べ、NHK交響楽団のトップメンバーによる弦

楽四重奏は、子どもたちがよく知るレパートリーも織り込みながら、クラシックやポピュラー音楽までバラエティーに富んだもので、とても素晴らしく感動いたしました。

このような充実した事業活動は、田中会長をはじめ役員並びに会員の皆様のご尽力の賜物であります。今後とも、税務の良き理解者としてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年も改まり、令和6年分の所得税・消費税等の確定申告の時期を迎えます。春日部税務署では、マイナンバーカードを使用した自宅からのe-Tax・スマホ申告、简单便利なキャッシュレス納付の推進に取り組んでおります。e-Taxによる申告は、混雑している確定申告会場に出向くことなく、ご自宅からスマホやパソコンで24時間利用できます。是非、ご自宅からのe-Tax・スマホ申告、キャッシュレス納付の利用について、会員企業の役員の皆様、従業員やそのご家族へ周知していただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

本年は乙巳（きのとみ）年です。令和7年の乙巳の年は、成長と結実の時期となる可能性が高く、「乙」は未だ発展途上の状態を表し、「巳」は植物が最大限まで成長した状態を意味しており、この組み合わせは、これまでの努力や準備が実を結び始める時期を示唆しているそうです。

これまで皆様と培ってまいりました協調関係を更に発展させるべく、私どもも一層努力してまいりますので、本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人春日部法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

「税を考える週間」合同表彰式と書道パフォーマンス

令和6年11月11日(日)～17日(日)は、税を考える週間です。

春日部税務署管内税務行政協力会(藤の和会)では令和5年度からイオンモール春日部で、「税を考える週間」のオープニングセレモニーとして春日部税務署管内の児童、生徒の皆さんによる税の作品の合同表彰式を開催しています。

令和4年度からは、埼玉県立宮代高等学校書道部による書道パフォーマンスを披露していただいています。

今年も11月10日(日)に「税を考える週間」に先立ち、税に関する絵はがきコンクール、税についての作文、税の標語などの優秀作品に対する表彰式をイオンモール春日部の「藤の広場」で開催しました。

最初は、税に関する絵はがきコンクールの上位賞の表彰です。春日部法人会長賞の茂木小春さんに田中法人会長から授与されました。次に、租税教育推進協議会長賞の青木壺茶さんに鎌田春日部市教育長から授与され、続いて法人会女性部会長賞の小山陽万莉さんに松本女性部会副部会長から授与されました。

なお、当日は欠席となった春日部税務署長賞の武井

優芽さんには11月27日(水)粕壁小学校校長室で大原税務署長から表彰状が授与されました。



税についての作文の春日部法人会長賞を受賞した、「今、生きているのは」(法人春日部11月号に掲載)を著した白岡市立南中学校3年の金井杏優さんにも田中法人会長から法人会長賞が授与されました。

合同表彰式に続いて、県立宮代高等学校書道部の皆さんが「希望 輝く未来を築く税 ひとり一人の小さな努力が 大きな笑顔を咲かせる 希望溢れる人生のため 繋げよう 私たちの想いを」と書道パフォーマンスにより見事に書き上げてくれました。ご来場いただいた皆様からは盛大な拍手が送られました。



児童・生徒の作品を掲示〈イオンモール春日部〉

税を考える期間中、イオンモール春日部に、小学生による「税に関する絵はがき」中学生・高校生の「税についての作文」や「税の標語」の入選作品や税の啓発資料などを春日部税務署の皆さんと春日部法人会青年部会の皆さんと一緒に掲示しました。多くの方々に足を止めていただき、作品をご覧いただきました。税を考える週間の啓発のほりも併せて掲出しました。

※「啓発幟(のぼり)」は、春日部法人会の独自活動として、国税当局の許可をいただいて作成したものです。税を考える週間の前後に開催される事業の会場などに掲げるほか、期間中は法人会事務局などにも掲げました。



令和6年度 納税表彰式が挙行されました

令和4年度から、納税表彰式、公開税務講演会も再開しました。「税を考える週間」では春日部税務署の税務署長納税表彰式が11月14日(木)に、春日部市民文化会館において、昨年に引き続き、挙行されました。管内の関係機関・協力団体・市町税務行政関係者などが出席し、厳粛なうちに春日部税務署長表彰、租税教育推進校署長感謝状の贈呈が執り行われました。今年度の署長表彰の受賞者は4名で、当法人会関係は、富田英則副会長(久喜支部長)が受彰されました。



富田副会長表彰



「税を考える週間公開講座」を昨年に引き続き開催



春日部税務署による納税表彰式に続いて、春日部法人会が主催し、春日部税務署管内税務行政協力が共催となる公開講座が開催されました。

大原一也春日部税務署長を講師にお招きし、「お酒の話 ～飲み方・楽しみ方～」というテーマで、記念講演をいただきました。

大原署長は前任地の国税不服審判所熊本支部での経験をもとに熊本国税局管内の熊本、大分、宮崎、鹿児島4県の醸造蔵の状況、焼酎醸造蔵の占める割合、お酒の飲み方と注意すべき点などと酒税の課税の沿革などについて深い蘊蓄とともに大変興味深いお話を伺うことができました。

健康セミナー

令和6年10月29日 ぼぼら春日部

テーマ

「運動は最高のお薬 ～心臓病と運動のお話～」

今年の健康セミナーは医療法人社団幸正 岩槻南病院 理事長 丸山泰幸先生に講師をお願いしました。

平均寿命と健康寿命の差が女性で12年、男性でも9年もあること。平均寿命と健康寿命の差をいかに縮めていくか、ロコモティブシンドローム フレイルをいかに防ぐか。それには有酸素運動が大切なこと。そこから生まれたのがSAMのダレデモダンスであること。

社会とのつながりを持つことなど、すぐに実践できるとても有意義なお話しをしていただきました。

また、理学療法士の三上健太先生と一緒に身体を動かしながら、その重要性をお聞きすることができました。



一生の心臓の心拍数もぞうやネズミが15億回に対し、人は80年として30億回。健康寿命を意識しながら、ウォーキングやスクワットを日々の生活に取り入れていくことがとても大切なことを学びました。



女性部会の皆さんが租税教室講師を務めました

6月21日(金)の久喜市立青毛小学校、7月9日(火)の白岡市立大山小学校、久喜市立栗橋南小学校に続き10月30日(水)に春日部市立中野小学校で女性部会春日部支部の皆さんが講師を務めました。

すっかり涼しくなって雨上がりのさわやかな青空のもと、2クラスの授業に2時限続けての租税教室となりました。地元の企業経営者の皆さんからの指導に子

どもたちも熱心に耳を傾け、終了間際に行われた1億円の重さ体験には子どもたちも全員が並んで、ずっしりとした重さを体験していました。

今年の女性部会の租税教室は、この中野小学校で全4校の講義が終了となりました。女性部会の講師の皆さん、大変お疲れ様でした。



春日部法人会では、租税教室と同様、中学生の時期に税について考えることは、意義のあるものと捉え、「税についての作文」事業（主催：国税庁・納税貯蓄組合連合会、後援：全国法人会総連合）の実施に積極的に協力してきました。

本年度は、春日部税務署管内の中学校51校のうち40校から3,312作品の応募があり、先ごろ審査が完了しました。春日部税務署管内の主な入賞者は下記の通りです。中学生の税についての考えや思いをご一読ください。春日部法人会では、春日部法人会長賞と募集にあたって大いにご協力いただいた中学校に対して法人会支部長賞をお贈りしています。

(11月発行 法人春日部第200号既報)

令和6年度「税についての作文」

春日部法人会長賞を授与！

税についての作文の地区審査会の結果、令和6年度の税についての作文の春日部法人会長賞を受賞した「今、生きているのは」(法人春日部11月号に掲載)を著した白岡市立南中学校3年の金井杏優さんにイオンモール春日部の「藤の広場」で田中法人会長から法人会長賞が授与されました。



令和6年度 中学生の「税についての作文」入賞者一覧

(敬称略)

賞	題 名	学 校 名	学 年	氏 名
国税庁長官賞	税の力、この地から	白岡市立白岡中学校	3年	清水 悠哉
関東信越国税局長賞	幸せの切符	春日部市立豊春中学校	3年	長谷川想太
全国納税貯蓄組合連合会優秀賞	魅力的な町づくり	久喜市立太東中学校	3年	田原幸志郎
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	小さな力が大きな幸せを	蓮田市立黒浜中学校	3年	太田 柚希
	この当たり前前の生活を守るために	蓮田市立黒浜中学校	3年	林 優花
	未来へつなごたいもの	蓮田市立黒浜西中学校	1年	藤田 圭
	納税で豊かな暮らしへ	宮代町立前原中学校	2年	飯塚 莉愛
春日部税務署長賞	税の仕組みはどんなもの	宮代町立前原中学校	2年	川島 実生
	納税について	春日部市立東中学校	3年	松本 侑佳
埼玉県租税教育推進協議会長賞	祖母を救った助け合い	幸手市立西中学校	3年	高澤 智大
埼玉県春日部県税事務所長賞	未来に向けた子ども達への投資	蓮田市立平野中学校	1年	中田 小春
関東信越税理士会春日部支部長賞	私の暮らしの中	宮代町立百間中学校	3年	関根 教加
春日部税務署管内青色申告会連合会長賞	税金について考えること	蓮田市立蓮田南中学校	3年	松本 夕侑
公益社団法人春日部法人会長賞	納税の大切さを忘れずに	久喜市立鷲宮中学校	3年	石田 美陽
春日部商工会長賞	今、生きているのは	白岡市立南中学校	3年	金井 杏優
春日部税務署管内租税教育推進協議会長賞	私たちと、被災地を、つなぐ。	春日部市立春日部中学校	3年	西山 優
春日部市長賞	私達を支える税金	幸手市立幸手中学校	3年	石塚 乃愛
久喜市長賞	安心と健康が守られる社会へ	春日部市立豊春中学校	3年	渡辺 陽己
蓮田市長賞	寄り添う税のカタチ	久喜市立久喜中学校	3年	細野 恵名
幸手市長賞	税の歴史から分かる税のありがたさ	蓮田市立黒浜中学校	3年	ファイザール ゼイナ
白岡市長賞	税金のありがたさ	幸手市立幸手中学校	3年	原 渚
宮代町長賞	命を救った税	白岡市立白岡中学校	3年	永村 沙耶
杉戸町長賞	私のけが	宮代町立須賀中学校	3年	渡邊ももか
さいたま市長賞	税の使い道	さいたま市立城北中学校	1年	伊藤 蓮唯
春日部市教育長賞	税金と生きる	春日部市立飯沼中学校	3年	新井 結良
久喜市教育長賞	身近な税金の大切さ	久喜市立栗橋西中学校	3年	酒本 明依
蓮田市教育長賞	税金があることによって	蓮田市立蓮田南中学校	3年	勝沼 涼葉
幸手市教育長賞	税金の大切さ	幸手市立西中学校	3年	細井 理帆
白岡市教育長賞	『夢』を与えてくれた税金	白岡市立篠津中学校	1年	馬上 愛唯
宮代町教育長賞	洪水から命を守る	宮代町立百間中学校	3年	吉竹 秋宏
杉戸町教育長賞	税と私たち	杉戸町立杉戸中学校	3年	平野 光峻
さいたま市教育長賞	税金の助け	さいたま市立慈恩寺中学校	3年	田平智恵璃
春日部税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞	心を豊かにする出会い	春日部市立春日部中学校	3年	芦野 桃香
	税に対する不満の例と、私個人の見解	春日部市立豊野中学校	3年	方 靖菲
	税金はスーパーヒーロー	春日部市立豊野中学校	3年	伊藤 美月
	次世代の私達と税	春日部市立飯沼中学校	3年	田儀 佳純
	「税と平等」	久喜市立栗橋東中学校	3年	梅澤久瑠美
	明るい未来の実現に向けて	久喜市立栗橋東中学校	3年	立崎 絢音
	「若者がもっと関心を」	久喜市立栗橋西中学校	3年	久下 悠月
	大切な税	蓮田市立黒浜中学校	3年	岩城 月彩
	「税の大切さ」	幸手市立西中学校	3年	笠間 麗羽
	使われるべき税の道	白岡市立葺我中学校	2年	石井 勇大
	たくさんさんの思いが詰まったお守り	白岡市立葺我中学校	2年	斉木 悠真

税の力、この地から

果てない青空を自由に翔けていく白い鳩。白く美しく咲き誇る梨の花。私の住む白岡市では今年も、白い鳩と梨の花が春の始まりを教えてくれた。

新しいクラスにも少し慣れてきたある日。ニュース番組を見ていると、手に持っていたリモコンを思わず落としそうになるニュースが流れてきた。なんと、白岡市の市道の2か所に、大量のがれきの山が不法投棄されていたというのだ。がれきの山は、道路を完全にふさいで通行不能にしていた。現場の近くに住む農家の男性は、テレビのインタビューに応じると、眉を曇らせながら、

「事情はあるんですけど、ちょっとふざけてますよね……」とこぼしていた。その声と表情が、頭の中を何度もループして離れなかった。

約2週間後、がれきの撤去作業が完了して道路を通れるようになったとインターネットで知ったときは、祝福より先に安堵がやってきた。そして、画面をさらにスクロールしたとき、衝撃的な一行が目飛び込んできた。「市は撤去費用として予備費から556万円を計上」

つまり、白岡市民が白岡市に納めた「税」が、がれきの撤去に貢献したということである。これを理解したとき、脳内に映ったのはあの農家の男性の笑顔だった。「税の力」に痛いほど気づかされた、初めての瞬間だ。

1か月後、部活動の部長として生徒総会に出席した。一人あ

たり100円の生徒会費が学校生活を充実させている。そう再認識したとき、はっとした。「税」といっしょだ。税も生徒会費も、豊かで充実した毎日を過ごすためには、かけがえのない存在なのだ、と。

いままで毎朝、当たり前前に教室に入って、当たり前前に教科書を机にしまって、当たり前前にイスに座り友だちと喋っていた。しかし、この当たり前前の朝は、すべてだれかが納めた「税」によって成り立っている。もしも明日「税というしくみをなくします」と突然言われたら、きっと私は……。この15年間ずっと、「税の力」に甘えてしまっていた。

この日本のどこかに、私の学校や教科書、机やイスのために納税してくれた人がいる。その人の顔も名前も、知る由もない。だが、もしもその人に会えたら、うるさいと言われるまで何度でも「ありがとう」と伝えたい。

来春3月、私は9年間の義務教育を終える。白い鳩が果てない青空を自由に翔ける姿が、自分で決めた進路へと飛び立つ私と重なる。どのような大人になるべきだろう。白い鳩は平和の象徴、梨の花は希望の象徴と言われている。ならば、私は「税の力」で日本に平和と希望を運ぶ大人になりたい。

将来の日本を担う世代として、納税という形で「税の力」を引き出し、日本に貢献という名の恩返しをする。これこそが、私たち将来世代の究極の使命ではないだろうか。

幸せの切符

税金は幸せの切符だ。

私が小学生の頃にその切符を受け取った。その日は晴天で平和な日常が続いていた。ところが、突然近隣の家で火災が発生し、激しく燃え盛る炎が私の家にも飛び火してしまった。徐々に部屋の中が赤く染まっていくのを見た私は、恐怖心のあまりパニック状態に陥ってしまった。身を守るために逃げることを試みたが、冷静さの欠如や燃え広がる炎の手が進行を防ぐ壁となり、逃げるができなかった。絶望に包まれながらも、幸運なことに、近くの住人が消防に通報してくれたため、消防士の方が迅速に駆けつけた。

「大丈夫ですか!? 今すぐ助けますから安心してくださいね!!」その一声が私の心の拠り所となり、暗闇を照らす光のように思えた。炎の中を突っ切って助けに来てくれた消防士の方のおかげで私は命を失わずに済んだ。その消防士の方の姿は勇敢でかっこよく、まさにヒーローのように思えた。それと同時に、なぜそんなヒーローが私の目の前に現れたのか気になった。私は母にたずねた。

「お母さん、なんで消防士さんは、ぼくの目の前に現れたの?」母はにっこりとほほえみながらこう言った。

「それは税金のおかげね。税のしくみがあるから消防士さんが活動することができるのよ。」

その時の私は税についてよく知らなかったので、母の言っている意味を完璧に理解することができなかった。けれど、「税金」

というものがあるから、消防士が現れ、私を助けることができた。ということだけは伝わった。

それから月日は経ち、現代の社会の構造を知っていく内に、税金とはどのような存在であり、何を私達にもたらしてくれるのか、埋まっているものを掘り起こすように少しずつ全体像が掴めてきた。そして、税金によって消防活動の費用が賄われていることを知ったとき、私は初めて税のありがたさを実感した。もし、税がなかったら、あの時消防士の方は現れてくれず、私はあのまま炎に焼かれていたかもしれない。と考えると胸が締め付けられる。しかし、あの火事にあつたからこそ、税がある必要性、今生きられることの幸せに気づかされた。

税は直接的に私達を守ってくれるわけではない。けれど、税は消防、警察などの安全機関を機能させ、私達を犯罪や災害から間接的に守ってくれる、幸せの切符なのだ。普段、私達が何気なく支払っている消費税などが幸せの切符となり、巡り巡って困っている人のもとへ届き、幸せへと導いてくれる。

私が誰かから幸せの切符を受け取ったのだから、今度は私が送る番だ。「納税」という形で幸せの切符を送り、その切符を1人でも多くの人が受け取れて、幸せになってくれたらいいなと私は思う。

魅力的な町づくり

久喜市立太東中学校 3年
田原 幸志郎さん

ここ最近、ニュースや新聞で「ふるさと納税」という言葉を目にする。「ふるさと納税」とは応援したい自治体にお金を寄付し、そのお礼として自治体の特産品が送られ、自分の住む自治体からは、税金の一部が戻ってくる、というシステムだ。僕の住む久喜市の近くにも、この「ふるさと納税」に大成功した町がある。

それは、久喜市から車で30分ほどの茨城県境町である。境町は昨年度、ふるさと納税の寄付額が60億円を超え、5年連続で関東第1位となった。人口2万4千人足らずであり、町内に駅もなく交通の利便性も決して良くないこの町にどんな魅力があるのだろうか。

境町の橋本正裕町長は、かつての境町はいつ破綻してもおかしくない町だったと言う。全国の市町村の中でも後から29番目の財政の悪さだったそうだ。若者も少なく過疎化の進んだ町をどう立て直すか、考えた町長は「自力で稼ぐ力」「自力でお金を集める力」=マネジメント力を身につける事をまずは考えた、と言う。

1つの事業を行う時、自治体はすぐ外部に注文をしがちだが、町長は細かな収入支出を把握し「まずは自分達でできることは何なのか」を考え、計画や分析、リサーチなどを行い、組織化していったと言う。その1つとして挙げられるのは花火大会だ。

それまで「境町花火大会」「納涼花火大会」という名前だっ

たものを、「利根川大花火大会」に変え、3千発の規模を3万発に増やし、内容もみんなが感動するようなものに変えることで一大イベントという印象を与え、多くの集客に成功したそうだ。

また、ふるさと納税の返礼品として干し芋が人気ということに着目した町は、さつまいも栽培に力を入れ、町内に干し芋工場を建設して増産を図り、干し芋専門店や干し芋カフェをオープンさせ、多くのお客さんを呼び込むことに成功したそうだ。

このように、多くの人が町に来ることで、多くのお金が集まり、魅力的な返礼品があればふるさと納税も多く集まる。集まった税金で子育て支援や移住者・定住者の支援、医療機関の整備、通勤費の補助など魅力的な町づくりに努め、移住先の検討アンケートで境町が第1位を獲得するなど、町の人気は年々高まっているそうだ。

今ある税金をどのように使うか、見直しや検討を行うことはもちろん大事なことである。しかし、どうすれば税収が増えるのか、町のお金を増やせるのかを積極的に考えることも、これからの町づくりにはより重要なことと思う。

橋本町長は「できない理由」を考えるのではなく「できる理由」を考えることが地域や日本経済の発展には重要だと話す。そんな境町に僕も一度、足を運んでみたいと思った。

小さな力が大きな幸せを

蓮田市立黒浜中学校 3年
太田 柚希さん

私の父は、第三次救急医療機関と呼ばれる生命に関わる重症患者に対する救急医療体制の整った病院で働いています。そこには、毎日のように救急車で重症患者さんが運ばれてくるそうです。患者さんの状態から緊急を要する場合はドクターヘリの要請がきて、医療チームが出勤となるそうです。

ドクターヘリと言えば、従兄が3年前、自転車に乗っている時に大型トラックとの接触事故に遭い、お世話になったことがあります。大型トラックの下敷きになり、とても心配しましたが、ドクターヘリに同乗していた医師の迅速な判断によって、救急車で病院に運ばれました。その時のドクターヘリの先生のお陰で、従兄は後遺症も残らず、今は普通の日常生活を送っています。

日本では救急車を呼んだり、ドクターヘリが来てくなくても、国民に支払いの請求はきません。しかし、救急車やヘリの運営には、莫大な費用がかかるそうです。特にヘリの運営には、機体賃借料、パイロット等拘束料、燃料費などで、1機あたりの費用は年間2.5億円にも及びます。実は、このお金は国民一人あたり年間105円の税金で賄われているそうです。

私はこれまで、税金に対してあまりいいイメージを持っていませんでした。しかし、父からドクターヘリの話を知り、国民一人一人の小さな力が大きな力となって社会全体を支えているのだと思いました。

私たちの生活は税金によって支えられています。医療だけでなく、教育、年金、災害の復興、国民の安全を守るためなど、ありとあらゆる場面で税金にお世話になっています。つまり税金がなければ、私たちの生活は成り立たないのです。

少子高齢化が加速する中、私たちが支払う税金はますます増えていき、不満や不安が募る人もいるかもしれません。しかし、1人ではどうにもならないことが、国民全体が税金を払うことで、社会がうまく循環することを忘れないで欲しいです。また、税金での暮らしを当たり前と思わず、感謝の気持ちをもって、自分が社会にでた時に、しっかり納税していきたいです。



この当たり前の生活を守るために

蓮田市立黒浜中学校 3年
林 優花さん

先日、近くのスーパーで買い物をしたら、会計金額がピッタリ4千円だった。家族みんなで「すごい、奇跡だ!」と大騒ぎしたが、私は正直「別にそんなにすごい事ではないと思うけれど?」と思っていた。夕飯の時、不思議に思っていた「4千円ピッタリ会計」について、何がそんなにすごい事なのか聞いてみた。すると「消費税が入っているから。それも、10%と8%の両方があるのに、合わせてちょうど4千円ってすごい」との事だった。そう言われると、なんだかすごい事のように思えてきた。

でも、そもそも税金って何なのだろう。買い物に行くと当たり前のように、私も消費税を払って買い物をしている。税金が公共サービスに使われている事は小学校の租税教室で習っていたので知ってはいたが、正直、あまり考えた事はなかった。そこで、ついでに家族に「税金って必要?」と聞いてみた。一瞬キョトンとしていたけれど、「必要か必要じゃないかって聞かれたら、絶対に必要だね。水道だって、ゴミ収集車だって、税金だし、そもそもお給料だって税金から出ているし(両親は公務員)。税金がなかったら、お給料がもらえずに貧乏になっちゃうよ」と返してきた。その後の父の「たばこなんて、消費税の他にたばこ税も払うから、60%以上税金。」の説明には、その税率の高さに驚いた。その後家族の会話は「そんなに高い税金を払ってまで吸わなくてもいい。健康のためにも今すぐ止めるべき」といった禁煙推奨の話へと進み税の話は終わった。

夜、もう一度、税金について調べてみた。私の知っている税金は、消費税と父の言っていたたばこ税。でもそれ以外にも、税金にはおよそ50種類もある事が分かった。中には、入湯税といった温泉施設で払う税金もあり、帰省の度に寄る温泉でも払っていた身近にある税に驚いた。

以前「教室の中から石油を原料とした製品が消えたら、ほぼ何も残らない」と聞いたことがあったけれど、石油を税金に変えても同じ事が言えることに驚いた。学校の机も黒板も、教科書も税金から作られていた。調べれば調べるほど、税金は必要不可欠な物で、私達の生活を支える上で重要な役割を担っていた。税金がなかったら、上下水道も使えないし、生ゴミで溢れかえった町になるし、火事が発生しても消火できない。父だって、たばこをさらに吸いまくって肺がんになってしまいかもしれない。

外国人のインタビューで「日本は清潔」と答えていたのを見た事があるけれど、当たり前の居心地の良いこの生活は、国民一人一人の税金で支えられているものだった。私はまだ中学生だから、直接納める税金は消費税ぐらいだと思う。でも、大人になったら、しっかり納税して、当たり前の居心地の良いこの生活を支える1人になりたいと思う。

未来へつなぎたいもの

蓮田市立黒浜西中学校 1年
藤田 圭さん

「税金」僕が意識していたのは、買い物の際の「消費税」くらいだった。しかも消費税が無ければもっと欲しいものを買えるのに、と、税金に対してマイナスなイメージを正直持っていた。今回、税の作文を書くために税金について調べてみた。調べてみたら、なんと世界には税金がない国も存在した。税金のないその国では、鉱石の採掘によって栄えたため税金は無く、医療、教育は無料、結婚した時には新居もプレゼントと書いてあった。最高じゃないか、と僕は思った。まさに天国だ。しかし、そんな天国のような国も、21世紀に入ると、鉱石が取れなくなってしまい、経済が破綻したそうだ。限りのある資源に頼ってしまうと、このような結末になることもあると知り、やはり、国には安定して継続的な収入源がないといけなと思った。それが税金なのか、と僕は気付いた。身近な消費税のように、全員が必ず払うべきルールとして決めておけば、国の収入が無くなることはない。税金はただお金をとるのではなく、僕たちのために、お金を集めてくれていると知った。

そんな税の使い道も調べてみたら、税金が僕の生活に深く関わっていた事を知り、驚いた。まずは、「教育」。小学校、中学校と当たり前のように過ごしていた学校施設や、教科書にも税金は使われていた。僕が在学中に、学校にクーラーが設置されたり、1人1台タブレットパソコンが配布されたり、校内で無線ランが使えるようになったりした。このように学校の設備や教材などがどんどん良くなる環境を、当たり前のように思っ

ていたが、これもすべて税金のおかげだった。次に「公的サービス」にも税金は使われていた。「公的サービス」を具体的に調べてみたら、消防や警察の活動とあった。税金が市民の安全を守ってくれていると知り、税金がなかったら安全な暮らしが出来ないなんて、怖いと思った。また、ゴミの回収と処理にも使われていた。きれいな街作りにも税金は使われていた。

調べれば調べるほど、税金は僕たちの生活を支えていることが分かった。僕はサッカーを習っていて、週末は色々なグラウンドに行く。当たり前のようにサッカーをしていたけれど、世界にはサッカー環境が整っていない中、はだしてサッカーをする子供たちもいると知った。僕が好きなサッカーを思い切り出来るのも、整備されたグラウンドがあるからだ。それを用意してくれたのも税金だった。

僕は今子供だから、してもらうことの方が多い。大人の人達が働いて納めてくれた税金のおかげで、今の暮らしが出来ている。大人達に支えてもらっていると知ったから、僕が大人になったら、次は僕が支える側になれたらと思う。今回作文を書いて良かった。税への考えが思い切り変わった。税金もサッカーと同じチームプレイだ。より良い未来のために、みんなでつないでいきたいと思う。

納税で豊かな暮らしへ

宮代町立前原中学校 2年
飯塚 莉愛さん

私たちは「税」がとても身近な存在となっています。それは税を納めていたり、税に助けられていたりするからと言えるでしょう。

素朴な疑問として、人々はなぜ納税をするのかと考えたことがある人も多いと思います。人々がなぜ納税をするのか、その1番の理由として「豊かな暮らし」のためであると思います。

「税のない社会」それは一見、人々の負担が減り、余裕のある暮らしとなると考える人がいるかもしれません。しかし、私はそう思いません。むしろ、豊かな暮らしとはかけはなれた社会になってしまうと私は思います。例えば教育の面でも納税に支えられています。私自身、助けられていると感じた場面が多くあります。整った校舎や、体育館やプール等の教育設備、無償配布される教科書などが挙げられます。みんなが平等に有意義な教育を受けられるありがたさを感じるとともに、納税の重要性や意義を感じられました。社会は教育の上に成り立っているともいえると思います。だからこそ、納税の重要性がうきあがってきます。わたしたちが納めた税金が1番多く使われているのは社会保障の面です。社会保障の面では、若い人からお年寄りまで、大変つなりの深い部分だと思っています。私たちが医療を受けるときの費用の援助金や、医療にかかったお金の一部も税金です。介護サービスの利用でかかる費用の一部、老後の豊かな暮らしを支える年金の一部も税金です。豊かな子育てを支える、保育所や認定こども園などを造る費用

の一部も税金です。医療サービスや認定こども園などの施設に支えられながら育ち、介護サービスや年金に支えられながら過ごしていくこととなります。つまり納税は今も未来も生活を豊かにしていくものだと思います。私自身たくさんの社会保障に支えられ生きてきました。つまり納税がなかったら今の生活がない、と言っても過言ではないと私は考えています。一人一人の人生は一人一人の納税によって支えられている、という風に私は考えます。他にも多くの税金の使い道を私は見つけました。まちを守る警察や消防、災害の復旧のための活動、便利な交通のための道路の整備、ごみ収集・処理、環境保護活動などに税金は使われています。税金があるから、私たちの暮らしが安全で豊かになるのだと私は思いました。

私たちは、納税を行い、納税に支えられ、生きています。納税があるからこそその豊かな生活なのです。だからこそ、一人一人が納税の重要性についてよく理解し、一人一人が正しく納税していくことが必要だと思います。私が将来大人になり、消費税以外も納めるようになったときには、きちんと納めようと思います。そして、たくさんの人がそれを心がけ、納税で豊かな暮らしをつくっていきたいです。



税の仕組みはどんなもの

宮代町立前原中学校 2年
川島 実生さん

私はこの夏、『アフリカでバックの会社ははじめました』という本を読みました。この話は千津さんという日本人が、シングルマザーに働ける場を作る話です。それを読んで子育てに教育費がかかることを知り、私の住んでいる宮代町では保育料などの子育てにかかる費用にどのような仕組みがあるのか調べてみました。

宮代町では収入に応じて保育料が異なっていてシングルマザーでも安心して、保育園に子供を預けることができます。それを補うために税金が使われているそうです。調べてみると、これを「負担公平原則」ということが分かりました。例えば、保育料が一律で5万円の場合、月収百万円の家計に占める保育料の割合は5%で、月収20万円では25%となります。これでは保育を受ける上で不公平となります。そこで、保護者の負担能力に応じて、公平に負担されるべきという負担公平原則に基づき、保育料を決定しています。誰も保育料の負担がなく、子供を保育園に預けられるのだなと思いました。

調べているうちに、税金も公平の原則であることが分かりました。例えば、年収5百万円の人と年収3千万円の人がいたとして、どちらも同額の所得税を課せば、年収5百万円の人の方が負担が大きくなります。現在の日本の所得税は公平の観点から、所得が上げれば上がるほど、所得に対する所得税の割合を高く設定しているそうです。

私は収入に対して払う税の割合が決まっていることを初め

て知りました。保育料が異なり、それを補っているのが税で、その税も人によって異なっているという関係がとても複雑だけれど、負担を公平にしているとても大切なことだなと思いました。また、税金がこのように集められていることで、すべての人が安心して暮らせるようになっているのではないかということも感じました。

税金の使い道についても調べてみると、宮代町では治水対策にも税金が使われていて、川が氾濫しないように工事していることが分かりました。それ以外にも、洪水から町を守るため、水田やその周りの用水路の整備にも町の税金が使われています。

つまり税金は、保育料のように一人一人の生活を支えるために使われているものと、治水対策のように町全体のために使われているものがあると気付きました。

私は税の仕組みについて知り、人のため、町のために使われている税にとっても関心を持ちました。税によって、人と人をつなげ、人と町をつなげて、人々が暮らしを守っているのだなと思いました。これからの生活で、もっと税について知り、自分が大人になったときに「この税金は、人や暮らしを守るためだ」ということを忘れずにいたい。そして、もっといろいろな人に税の仕組みを知ってもらいたいです。

納税について

中学3年生になって、社会で公民を勉強するようになりました。これまで学習してきた地理や歴史と違って、選挙制度や法律など、私たちの社会生活に非常に深く密接に結びついた分野だと感じました。公民のことが分からないと、日常生活自体が立ち行かない気がしています。中学生活も残り半年、しっかりと公民の勉強にはげみたいと思います。

公民の勉強の中で、憲法第30条の話を聞きました。「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」なぜ憲法にそんな規定があるのか、あまり考えたことがありませんでした。私たちは買い物をするたびに消費税を払っていますが、物心がついた時には、それが当たり前でした。どうして消費税を払う必要があるのか、その理由は公民を学んで、初めて真面目に考えるようになりました。

私たちは、いろいろな形でさまざまな税金を納めています。みんなで少しずつお金を出し合って、大きな制度や仕組みを支えているのです。私の学校では、夏休みの間にエアコンを設置する工事が行われました。そのお金はどこから来るのでしょうか。そうです、私たちの税金です。けがをしたり、病気になったりした時、病院に行きます。会計時にお金を払うことはありません。また、薬局で薬を処方してもらう時も支払いは免除されています。そのお金は誰が払ってくれているのでしょうか。そうです、私たちの税金です。

改めて日常を振り返ってみると、私たちの生活は税金に大き

く支えられていることがわかります。税金がないと、生活が成り立たないと言っても過言ではありません。税金は、私たちの暮らしや命、つまりは国そのものを下支えしているのです。

買い物の時、自分の財布から品物の金額よりも多くのお金が出ていくと、少し悲しい気持ちになりますし、損した気分になることもあります。しかし、そのお金が回りまわって、自分の生活を豊かにしてくれていると思いをめぐらせると、あつという間にネガティブなマインドもポジティブに変わります。自分の払った税金で、誰かの生活が向上すると思うと、少しうれしい気持ちになりますし、自分も社会の一員として貢献しているんだと胸を張ることができます。

もちろん、税金は国民のためのものなので不要なものを作ったり、むだなことに使ったりしてほしくはありません。限られたお金なので、困っている人や必要な人のために、うまく工夫しながら使ってほしいと思います。

もし今後、消費税の率が10%から上がることがあっても、目に見える形で私たちに戻ってくるのであれば、きっと多くの人の賛同が得られると思います。仮に1%であっても小さな積み重ねが大きな力になるので、それを信じて納税の義務を果たしたいと思います。

祖母を救った助け合い

僕には、温厚篤実な祖母がいる。僕が小さい頃から面倒を見てくれたり、毎月たくさんの野菜をくれたりする優しい祖母だった。70歳を過ぎても働けるほど元気だったので、僕は安心して祖母に会えていた。しかし、昨年容態は急変した。日に日に咳き込むようになり、一時期は寝たきりになってしまっていた。その後状態は良くなったものの、平衡感覚が悪くなり、上手く歩けなくなっていたのだ。その姿を見て、僕は衝撃のあまり言葉が出なかった。あんなに元気だった祖母が変わり果て、悲しくて堪らなかった。

そんな祖母を救ってくれたきっかけが、税金だった。まず、暮らしていくために祖母の家のリフォームが必要だった。手すりの取り付け、床の段差解消など、リフォーム箇条はいくつもあり、費用は数十万円に上った。そのとき、「高齢者住宅改修費用助成制度」を知った。これまで、税金は交通整備や教育に対して使っているイメージしかなかったが、このときに初めて税金のありがたさを知った。制度によって、費用の大半を助成金で賄い、リフォームを終えることが出来た。リフォーム後の快適な住宅を見た、祖母のご機嫌な笑顔は一生忘れられない。その後、国民健康保険から医療サービスを受け、自治体からの助成金でリハビリ等も行うようになった。まさに、税金はあらゆる人の「困った」に手を差し伸べてくれる存在だと感じた。

もし税金がなかったら、祖母がここまで回復し、快適に生

活できなかったら。税金は国民全員が納めなければならないため、大変なことだと思っていた。だが、それは違った。税金の根本に、「相互扶助」という考え方がある。その考え方は江戸時代から存在し、お金やものを融通して助け合っていたという。日本にその文化が昔からあったことを知って、僕は日本で生活できることが誇りに思えるようになった。祖母を含め、国民全員の税金という協力と助け合いの精神が、祖母や僕たちを救っていたのだ。

今の国民の中には、税金に対して悪いイメージを抱いている人々が多いように感じる。しかし、その税金によって、誰かの「困った」が解決できている。これからの社会は、少子高齢化が進行し、社会保障の面で税金の重要性がより鮮明になっている。だからこそ、税金と相互扶助の精神について理解を深め、誰かに貢献できていることを感じていく必要がある。僕も税金に対する感謝を忘れず、誰かの「困った」を解決できる納税者として生活していきたいと思う。

未来に向けた子ども達への投資

6年生の夏休み、埼玉県立大学の小学生向け講座「血液からわかること」に申し込み、100名を超える応募者の中から当選しました。もともと血液や体のしくみについて興味があり本などを読んでいたので、血液採取から顕微鏡観察までを体験できて、ワクワクが止まらなかったことを覚えています。

この講座は500円(なんと今年は無料)で受けられました。教授は3名、大学3年生の学生が各テーブルに1名いました。ギムザ染色液を使ったり、注射針やその他の専門的な道具を使いました。3時間半盛りだくさんの講座内容でした。家族が、「この講座内容でワンコインはお得だね。」と言っていました。民間の実験教室だったらこの値段では受けられないという話もしました。

公立大学の主な財源は授業料などの学生からの納付金と、その設置者である地方公共団体からの拠出に大別されます。地方公共団体からの拠出とはつまり、授業料に税金が使われているということです。同じテーブルに座った子は将来医師になりたいと言っていました。講座を受けにきていた他の子たちもこの講座がきっかけで将来の夢が決まったかもしれません。そして私はこの講座を受けて、何となく思い描いていた夢がはっきり「研究職」につきたいと思うようになりました。もし、将来大学で研究をするようになったら、研究費として研究助成金を受けると思います。そして、世の中のためになる研究をすることで税金を有効に使うことができるのかもしれない。

税金は、未来に向けて子ども達への投資という使い方もあるのだなと思いました。子ども達の夢を支えてくれるのも税金の使い道になっているのです。

私たちはこれから社会科の授業で「税」について学習すると聞きました。しっかり学びたいと思います。



私の暮らしの中

母は3年前からパートに出ている。曜日は決まっておらず、昼の5時から夜9時まで。日にちは扶養から外れないように調整しているらしい。レジ打ちや品出しなどの仕事があり、家でも大量のタバコの銘柄の暗記をしている。

母に時給を聞いたら1,028円と答えられた。扶養の金額を調べてみると、103万円と書かれていた。この金額を上回ると扶養から外れてしまう。母は心配していたが103万円なんて簡単に貯まるだろうかと思い、計算してみたら母は8か月で100万円近く稼げると判明した。

前の段落に書いているように、母と姉と私は父の扶養に入っている。人数が多いと大変じゃないのかという疑問が生まれたけどそんなことはなかった。扶養控除が適用され、むしろ人数が多いほど所得税の額は下げられるらしい。他にも、病院で保険証を提示すれば、3割の医療費の自己負担で治療を受けることができ、残りの7割は健康保険組合が負担してくれる。被扶養者の場合も2割・3割の医療費を窓口で支払えばいい。風邪を引いて母に病院に連れられた時に言われた「こんな気軽に病院に行けるのは税金のおかげなんだよ。」という言葉の意味を理解できた気がする。

学校の校舎や体育施設の建設費、無償配付される教科書の費用に税金が使われている。税金は年金や介護の社会保障、警察や消防、快適な暮らしのためのごみ処理、道路や橋などの公共施設やサービスに形を変えて私達の生活を支えてい

るのだ。これらの税金の使い道を踏まえて、税金がなくなるとどんな世界になるか。日本では犯罪が絶え間なく起こり、道路はひび割れ、町にごみがあふれかえるということになりかねない。そうなる困るのは私達自身である。こんな世界にしない為にはやはり税金が必要である。

この作文を書くにあたって調べたことから、税金は生活に欠かせない存在だと初めてその重要性を知ることができた。ならば、税金が身近なものに使われていることを多くの人に知ってもらえればいいとも感じた。私にできることとして、公共物に税金が使われているのなら長持ちするように大事に使えばいいのではないかと考えた。

税金を払うことで自分達の為になると考える人が増えていけばいいと思う。

税金について考えること

私は、お父さんと税金について話すことがたまにあるのですが、その話をしているうちに税金について思うことが私自身の中でも出てきました。

日本には、給料が多い人ほどそれに伴い所得税を納める税率も高くなるというしくみがあります。一方で、日本には進学の給付金や生活保護などの支援が手厚い状況にあります。これらのお金は、働いている人が納めた税金が財源です。そこで私が考えるのは、進学における給付金を全ての家庭に平等に給付されるべきではないかということです。日本は、ロシアなどの社会主義とは違い、働いた時間やその内容によってもらえる給料の額は異なってきます。つまり、個人の頑張り次第で左右されてくるということです。年収が高いのは努力によって得たものであり、それは個人の娯楽費などに使うべきお金です。年収が低い、または平均あたりの人だけに給付金を給付したら、娯楽に使えるお金が高い人とさほど変わらなくなってしまいます。そこから考えられる懸念は、将来の夢やつきたい職がある人を除いて、時間をかけてまで努力し職につく人が少なくなってしまうのではないかということです。そのような人が少しでも出てきてしまったら、日本の経済はどんどん衰えていきます。日本の大きな課題である少子化を止めるためにも、そこに目を向けた税金の使われ方がさらにされるべきだと思います。

そこで、具体的な対策として私が考えることがいくつかあり

ます。1つ目は、子育てにかかるお金のことを不安に思っている人たちやその負担を減らすために、国からの出産子育て給付金などに加え、勤めている職場からも祝い金のようなものが出るというものです。また、国から給付されるお金をリスト化するなどし、どのくらいもらえるのかを分かりやすくするのも効果的だと思います。2つ目は、出産のハードルを下げるという面で、無痛分娩をより選択しやすくなるように出産費用に対する給付金を増やすということです。出産は、痛くてつらいというイメージが大きいと思いますが、無痛分娩はその名の通りお産の痛みを和らげられることに加え、疲労の軽減により産後の回復も早くなります。しかし、無痛分娩は、普通分娩に比べて費用が10万円ほど多くかかります。その上、無痛分娩を取り扱う病院も少ないため、移動費などもさらにかかってくるのです。アメリカやフランスでは、無痛分娩の普及率が80%前後と高率です。日本でも、無痛分娩をもっと普及させるべきだと思うし、そういうところに税金をたくさん使うべきです。結果的に、少子化対策にもつながります。

今回税金についての作文を書いて、もっとくわしく税金の使われ方について知りたいと思うようになりました。自分の考えや意見は、これからもしっかり持ち続け、将来大人になったときに選挙などでそれをもとにしたいです。

春日部税務署管内青色申告会連合会長賞

納税の大切さを忘れずに

税は年金、医療などの社会保障、福祉や水道、道路などの社会資本整備、教育や警察、消防、防衛といった「公的サービス」に使われているということは知っています。さらに税について調べてみますと税には「公的サービス」の財源としての財源調達機能、経済力のある人により大きな負担を求める所得再分配機能、景気の好不況に応じて総需要を抑制、刺激する経済安定機能の3つの役割があるようです。このように税は私たちが豊かな生活を送るために必要なものであるのに、税を歓迎している人をあまり見かけたことがありません。税の必要性をわかっていながらも、誰もが自分のお金が減ってしまうことには抵抗があるのだと思います。

税は集め方も使い方も選挙で選ばれた議員が決めているので、中学生の私がとやかく言うことではないかもしれませんが、思うところは少しあります。私は今、生徒会の副会長を務めています。生徒会では色々決めることがあり、何かを提案すると全員が賛成ということはあまりなく、多くの場合それに賛成する人反対する人にわかれます。意見交換を重ねて最終的には賛成か反対のどちらかに決めなければなりません。たいていいつも多数決という形で決まりますが、意見が通らなかった人たちの言い分、いわゆる少数意見も完全に無視してはいけません。また、特定の人だけが常に良い思いをすることにもなりかねないことがありますので、そこも十分に気を付けなければなりません。税も同じではないでしょうか。集めるときに特

定の人ばかりに負担がいくと、そこには不満が生じ、使い方にしても特定の人ばかりが恩恵を受けると、恩恵を受けられない人には不満が生じます。不満は偏りすぎると争いや反発が生じてしまいます。納税というのは法律で義務化されている誰もが守らなければならない決まりごとですが、脱税など犯罪が生じてしまっていることも事実です。皆それぞれ思うことは違うのですが、思惑や恩恵がどこかに偏ることなく、公平性が保たれ、税の必要性の理解が得られれば、納税に対する理解もより一層得られるのではないのでしょうか。

近頃は数年前よりも気温が上昇し、突然激しい雷雨に見舞われ、信号機が消え、道路が冠水することがあります。このような時には道路はたちまち渋滞し身動きが取れなくなります。また普段あまり感じることもない通常のありがたみを感じると同時に、災害対策の重要性を痛感します。通常のありがたみや災害対策には税は不可欠です。私は今は消費税くらいしか納税していませんが、いずれは社会に出て所得税なども納税する立場になると思います。これからも納税の大切さは忘れずに、その集め方、使い方には常に関心を持ち続けていこうと思います。

私たちと、被災地を、つなぐ。

春日部市立春日部中学校 3年
西山 優さん

あなたは、被災地へ募金をしたことがありますか。

先日の8月8日、宮崎県で震度6弱の地震が発生しました。少し大きめではあるこの地震。実はこの地震が前々から話題に上がっていた南海トラフによる地震に関連があるとわかりました。この地震を受け、気象庁等の機関は巨大地震への注意を呼びかけました。日本は地震大国と言われますが、たくさんの地震のうち、日本で観測史上1番大きかった地震は3.11の東日本大震災だそうです。父とそんな話をしたとき、大きい地震の支援として、「復興特別所得税」というものがあるということを知りました。

復興特別所得税について調べてみると納める所得税の2.1パーセントを所得税と共に納め、その分が東日本大震災の復興のための資金として使われるしくみだそうです。しかしこの復興特別所得税は2013年に始まりましたが、終わりが2037年末までとなっています。その24年間もこの復興特別所得税は必要なのでしょうか。

まず、2021年度の国家予算の収入を見ると、所得税は合計18.6兆円納められています。(国税庁HPより)そのうちの2.1パーセントを計算すると復興特別所得税として納められるのは約3,906億円と推測できます。こんな大金が被災地におくられると聞き、僕は想像もつきませんでした。それと同時にこんなに必要か。とも思いました。

インターネットで復興支援の予算について調べると、今ま

で投げられた東日本大震災に対する復興予算は約32兆円(NHKより)とあります。そのうち特に使われていたのは、住宅、道路、防潮堤。他に原発、被災者支援などでした。これを見て僕はハッとしました。東日本大震災では地震だけでなく、津波や原発事故も起きました。何かの建物が1軒、2軒壊れた。とかそれだけのものではなく、地震は人の心をも崩し、津波はいくつもの街を、人の生活を流していきました。それらをすべて建て直すのだから、大きな金額が必要なのは当たり前のことだったのです。

地震大国である日本。環境省のウェブサイトによると、北海道から九州まで、平均12年に1度の頻度で震度7以上の巨大地震は起こっています。そんな中、たくさんの地震へ、私たちの税金は復興特別所得税含めいろいろな形で被災地を支援しています。被災地への募金にかぎらず、32兆円は被災地へ確かに届いています。また、いつでもどこでも大災害が起こる可能性は大いにあります。明日被災者になるのが僕たちであるとしたら、その時に陰で支えてくれるのは税金なのかもしれません。いや、税金なのです。



私達を支える税金

幸手市立幸手中学校 3年
石塚 乃愛さん

私は本が好きだ。学校が休みの日にはよく市立図書館に足を運び、本を眺めている。

初めて市立図書館を利用したのは小学校低学年の頃である。今までに出会ったことがなかった西洋の本や様々な世界観の本に囲まれその時はとても新鮮な気持ちになれた。またそれにより価値観や世界観が広がったと思う。そんな図書館は「税金」によって成り立っていることを前に知った時、驚きもあったが何よりもありがたいという気持ちが強かったのを覚えている。そして利用する時の気持ちも変化していき、大切に使用しよう意識するようになった。また、税金の大切さも実感することができた。このことを思い出したとき、どんな税金があり、他にどのような使われ方があるのか気になり、詳しく調べてみることにした。調べていくうちに税金は身近な様々な所で私たちの生活を支えているものであると分かった。ごみの回収、医療費助成や災害時の救助活動など、安心・安全に暮らせる環境があるのも税金があるから成り立っていることを改めて感じ、税金というシステムに感謝して生活していきたいと思えた。そこで、身近な税にはどのようなものがあるか考えてみた。父や母は所得税や住民税といった色々な税を納めていて、まだ働いていない私は消費税や入浴税を納めて生活していると知った。税金について今までは「どうして納めなければいけないのだろう」や「なぜ物を買うのに税金がかかるのだろう」とマイナスに考えてしまうことがあったが今では納めることで誰

かのために役立つ、とても大切な役割を持つものだと感じるようになった。そんな一方で、「財政赤字」という言葉が目が止まった。これは税金以上に政府支出が多くなった状態のことで、不足分は公債金を借りることで維持していることを知った。そして、少子高齢化の影響もあり、働いて税を納めることができる人が少なくなることでこの問題は更に深刻化してしまうのではないかと考えた。もしもこの先、国債の返済で社会保障や公共事業に当てる税金が減ってしまうと、私たちの生活に支障が出たり、市立図書館などの国が運営している施設が使えなくなってしまうかもしれない。そう考えると、「何とかなるだろう。」と他人事のように考えてはいけない問題だと思い、一人一人がこの現状を知り、改善に向けて考えていく必要があると思った。

普段あまり考えたことがなかった税について考えてみて、税に対する考え方が変わり税を納めることの意義がよく理解できた、良い機会になったと思う。これから先も税に感謝し、財政の問題について把握しながら、良き納税者として未来へと進んでいきたい。

書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクっと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

- ✓ **マイナンバーカード**
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- ✓ **マイナンバーカード読取対応のスマホ**
(又はICカードリーダー)
- ✓ **マイナンバーカードのパスワード2つ**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6~16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- **マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります！**
- **利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます！**
(機種によって異なります)

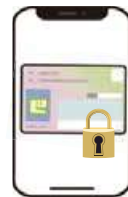
Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルからスマホ用電子証明書の利用申請・登録をする必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



読取不要



申告に困ったときは

- ▶ **動画で見る確定申告**
確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



- ▶ **チャットボット「ふたば」**
ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「税務職員ふたば」(AI)が回答



・このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
・Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

第10回 令和6年度 **税に絵はがきコンクール** 作品集

主催：公益社団法人 春日部法人会
 公益財団法人 全国法人会総連合
 後援：国税庁、春日部税務署管内租税教育推進協議会、
 春日部市教育委員会・さいたま市教育委員会
 久喜市教育委員会・蓮田市教育委員会・幸手市教育委員会
 宮代町教育委員会・白岡市教育委員会・杉戸町教育委員会

税に関する絵はがきコンクールは、小学生が「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んだ知識や感想を「絵はがき」に表現することで、税に対する理解をより深めることを目的に、全国の法人会女性部会が実施する事業です。

春日部法人会では、各市町教育委員会のご協力をいただき、第10回を数える実施となりました。コロナ禍により応募が減った時期もありましたが、春日部税務署管内公立小学校91校中54校、2,595人という、多くの参加校、参加人数となりました。

児童の皆さんが「税」について学んで得た自らの考えを、言葉や構図を工夫し、「はがき」に表現するという難しい取り組みですが、どの作品も子どもらしい発想にあふれた素晴らしい作品でした。専門家の先生による講評では、絵はがきという通信手段で誰に対して伝えたいかを考えたときに自分たちの後輩への励ましという観点が見られた。また作品の質が高くなってきた。税に関する絵はがきコンクールが学校にも浸透してきていると思う。発想の豊かさ、広がりを感じられた、描画に進歩が見られるなど子どもたちの取り組む姿勢の変化について述べられました。

コンクールへの応募が、児童の皆さんの税に対する理解を深め、将来に役立つことを期待しています。

※その他の記載事項は昨年準じます。
 ※入賞作品は春日部法人会ホームページからもご覧いただけます。

第10回 絵はがきコンクール入賞者

租税教育推進協議会会長賞	春日部市立上沖小学校 青木 忋茶
春日部税務署署長賞	春日部市立柏壁小学校 武井 優芽
春日部法人会会長賞	蓮田市立蓮田中央小学校 茂木 小春
春日部法人会女性部会長賞	さいたま市立太田小学校 小山陽万莉
春日部市教育委員会教育長賞	春日部市立柏壁小学校 古屋 棕大
春日部市立柏壁小学校 古屋 棕大	さいたま市教育委員会教育長賞
さいたま市立太田小学校 佐藤 結菜	久喜市教育委員会教育長賞
久喜市立栗橋小学校 坪井優里菜	蓮田市教育委員会教育長賞
蓮田市立黒浜南小学校 小山 夏桜	幸手市教育委員会教育長賞
幸手市立上高野小学校 細田 愛詠	宮代町教育委員会教育長賞
宮代町立百間小学校 薄井 海香	白岡市教育委員会教育長賞
白岡市立篠津小学校 漆山 里彩	杉戸町教育委員会教育長賞
杉戸町立西小学校 海沼 紗奈	

54校
2,595名が
参加

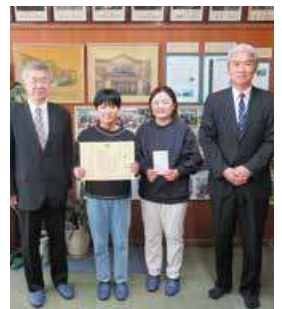
選考された
入賞作品を
紹介します



租税教育推進協議会会長賞
 春日部市立上沖小学校
 青木 忋茶さん



春日部税務署署長賞
 春日部市立柏壁小学校
 武井 優芽さん



春日部法人会会長賞
 蓮田市立蓮田中央小学校
 茂木 小春さん



春日部法人会女性部会長賞
 さいたま市立太田小学校
 小山 陽万莉さん





春日部市教育委員会教育長賞
春日部市立柏壁小学校
古屋 椋大さん



さいたま市教育委員会教育長賞
さいたま市立太田小学校
佐藤 結菜さん



久喜市教育委員会教育長賞
久喜市立栗橋小学校
坪井 優里菜さん



蓮田市教育委員会教育長賞
蓮田市立黒浜南小学校
小山 夏桜さん



幸手市教育委員会教育長賞
幸手市立上高野小学校
細田 愛詠さん



宮代町教育委員会教育長賞
宮代町立百間小学校
薄井 海香さん



白岡町教育委員会教育長賞
白岡市立篠津小学校
漆山 里彩さん



杉戸町教育委員会教育長賞
杉戸町立西小学校
海沼 紗奈さん



審査員特別賞
春日部市立立野小学校
前澤 咲弥さん



審査員特別賞
春日部市立立野小学校
桑原 帆花さん



審査員特別賞
白岡市立西小学校
民部田 そらさん



審査会の様子



佳作
春日部市立上沖小学校
山口 奈椿乃さん



佳作
久喜市立本町小学校
鈴木 杏梨さん



佳作
久喜市立青毛小学校
高橋 彩笑さん



佳作
蓮田市立蓮田中央小学校
松岡 友海さん

第14回 会員交流ゴルフ大会

10月24日(木) 於 フレンドシップカントリークラブ



前日の雨により、早朝は濃霧の中、フレンドシップカントリークラブへ向かいました。

時折陽射しも差すような秋らしい空の下、第14回会員交流ゴルフ大会を開催しました。

会員相互の交流と新規会員勧誘を目的に開催している大会は今年で第14回となります。

コロナウイルスが感染症法の2類から5類へ移行したことに伴い、5年ぶりにプレー後のパーティも開催することとし、全18ホールスコアで順位付けをさせていただき形式となりました。

全11支部から24組81名の皆さんに参加いただきました。

協賛賞品は、(株)田中測量設計事務所、早川工業(株)、(有)ミヤタガス、フレンドシップCC、ゴルフパートナー久喜青葉店の5社の皆さんから頂戴しました。

皆様のご厚意に深く感謝いたします。



宮代支部の皆さん



女性部会の皆さん



久喜支部の皆さん

- 優勝：岩槻支部 遠藤 実さん
 準優勝：鷲宮支部 渡邊 真さん
 ベスグロ賞 男子：春日部支部 林 哲雄さん
 ベスグロ賞 女子：春日部支部 館浦みちるさん
 ドラコン賞OUT：栗橋支部 山田一世さん
 ドラコン賞 IN：幸手支部 吉田光宏さん
 ニアピン賞OUT：春日部支部 上原 進さん
 ニアピン賞 IN：鷲宮支部 渡邊 真さん

が受賞されました。
 税の啓発活動や社会貢献活動と共に、会員相互の交流・親睦の機会
 は、広域にわたり、さまざまな業種の方々が会員となっている春日部
 法人会ならではの活動です。

皆様、大変お疲れ様でした。



パーティでの宮田組織厚生委員長



準優勝とニアピンの渡邊選手

支部だより

蓮田支部 「花と緑いっぱい運動」

11月3日(祝)うたやの森フェスティバルにて「花と緑いっぱい運動」を行いました。

お天気にも恵まれ、当日は約7,000人の来場者で、大盛況のイベントでした。



法人会の基本的指針

法人会は
 よき経営者をめぐるもの団体として
 会員の積極的な自己啓発を
 納税意識の向上と
 企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します
 (公益社)春日部法人会蓮田支部

～ 全国法人会総連合 ～

想うがまま

想うがままに

久喜支部

株式会社 旅クラブジャパン
会社役員 天野 光代



会社を立ち上げたのは主人の天野正幸で1998年に最初は小さなお部屋の一角で1人ではじめました。それからどうにか軌道に乗せることが出来て越谷市せんげん台に会社を移し社員さんも増えて大手の旅行会社のチケットの手配から海外の旅もできるようになっていきました。会社の存続と社員さんの生活と家族の生活を考えてストレス三昧の日々だったはずですが。しかし沢山の方に巡り合って、助けて頂いて今日があります。とてもありがたい事です。

2007年にはさくら観光バス株式会社も始めました。社会情勢や震災やコロナなどいろいろなことがあって大変そうでしたが、息子と踏ん張ってもらいました。私はと言うと側にいる事しか出来なくて、まずは孫達が笑顔でいれるようにと思いコロナあたりからは自分の

リハビリも兼ねて過ごしていました。

私は会社の健康診断で乳がんが発見されました。ステージ2.5でした。

当日の夕方病院から電話があり「どこの病院でも良いですからすぐ病院に行ってください」との事でした。

そして先生から「やはりガンですね!」と言われて、私的には新居に住んで半年と娘と息子の奥さんに共に2番目の赤ちゃんがお腹にいて、なんでこんな時と言ったらお医者様が、「うつる病気じゃなくて良かったですね!お孫さんを抱っこできますよ」と言われてみてホントそうだと納得しました。私は思い残すことはないと思えるようになりました。その時に前に読んだ金子みすゞさんの「明るい方へ 明るい方へ」と読んだ詩集を思い出しました。

あれから7年。高齢者と呼ばれる歳になりましたが明るい方へを心がけて生きて我想います。



株式会社 旅クラブジャパン

住所: 久喜市菖蒲町三箇2470番地1
電話: 0480-48-7720

消費税の期限内納付を 忘れずに。

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者
の方は振替納税
も利用できます。
確定申告書等作成コーナ
ーで手軽に申告書が
作成できます。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要^(※2)です。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

期限内納付のための納税資金の 積立てをお願いします!

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による
予納(予納ダイレクト)が便利です。
利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用
届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



さらに詳しくはWEBへ

納税に関する総合案内 🔍 検索



国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

新入会員ご紹介

(令和6年10月1日～令和6年11月30日新入会員)

◎春日部支部	有限会社西谷開発	春日部市内牧2639-2	建設業	
	有限会社ナップヘアー	春日部市粕壁東1-21-38-302	美容業	
	イドモ株式会社	春日部市一ノ割2-1-45 パルトゥ倉田ビル2階	デジタル経営コンサルティング	
	株式会社CROS	春日部市備後西四丁目11-18 Ambition備後西302	小売	
	株式会社CHefree	春日部市粕壁東1-5-22 フラワー2F	整体院	
	合同会社Space-J	春日部市中央1-8-15 春日部セントラルBIZcomfort春日部2階1号室	コンサルティング	
	有限会社マスマ	越谷市大間野町5-135-4	管工事業	
	株式会社絆翔	春日部市赤沼351-1	非鉄金属卸売	
	株式会社OKテック	北葛飾郡松伏町築地46番地44	産業廃棄物処理業、設備修繕	
	テクノアップ・ガーデン株式会社	春日部市樋堀208-7	卸売業	
	東武電気商会	春日部市上柳459-1	電気販売	
	株式会社遊雅	春日部市米島798-20	飲食店	
	ほか正会員2件 賛助法人1件			
	◎岩槻支部	ハセガワホーム株式会社	さいたま市大宮区桜木町2-3 大宮マルイ7階	
株式会社アイリスサニー		さいたま市岩槻区加倉3-9-1	不動産賃貸業	
丸山 正詩		さいたま市岩槻区岩槻5149	医業	
林野 守将		さいたま市浦和区針ヶ谷1-16-12	薬店	
有限会社光南		さいたま市岩槻区浮谷2811-8	自動車修理・整備	
株式会社Witches		春日部市上蛭田529-3 ヤカタビル201	福祉用具貸与・販売	
株式会社ミライワークス		さいたま市岩槻区末田2395-1	自動車販売	
ほか正会員1件 賛助法人1件				
◎久喜支部	株式会社スウィーパー	久喜市本町2-13-32	建物サービス業	
	株式会社きずき	久喜市桜田1-5-1-821	建設業	
◎宮代支部	株式会社グリーンボックス	南埼玉郡宮代町中央3-3-8 山坂ビル2F	不動産業	
	王家フーズ合同会社	南埼玉郡宮代町百間2-4-17 パオトウビル301	中華料理	
◎菖蒲支部	有限会社エイチエーシー	久喜市菖蒲町菖蒲255-1	動物病院	
	パワーコムエンジニアリング株式会社	久喜市菖蒲町下栢間2017番地1	電気工事業	
	株式会社江畑新聞販売	久喜市菖蒲町菖蒲650-5	新聞販売	
◎鷺宮支部	武蔵物産株式会社	久喜市鷺宮6-12-1	不動産業	
◎杉戸支部	STコーポレーション株式会社	北葛飾郡杉戸町堤根4542-1	サービス業	
	株式会社エコシス	北葛飾郡杉戸町本郷593番地1	産業廃棄物処理業	
	株式会社友	北葛飾郡杉戸町内田2-13-2-402	サービス事業	

電子申告で効率UP! 国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略 ⇨ 還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。




イータックス 🔍 検索

リスクマネジメントへの取り組み

地球温暖化の影響から自然災害の多発は日本だけでなく世界的な課題となっています。また地政学的リスクの増大は、グローバルなリスクとしてその影響が日本国内の中小企業に迄押し寄せてきており、安閑としてはられない状況となっています。

更には、様々な企業の不祥事からガバナンス態勢の構築を求める声の高まりは増加しており、企業経営上のリスクマネジメントの必要性を強く感じている企業は一層多くなったのではないのでしょうか。

リスクマネジメントを怠ったための事件（コンプライアンス違反、ヒューマンエラー、パワハラ、セクハラ、公益通報者保護等々）は、年々増加しており、適切なリスクへの対応を怠ったことによって顧客へ甚大な損害を与え、結果自社にも影響し、一つの事件で企業が存続出来なくなる事例も見受けられます。これらは企業だけでなく社会全般の現象で、日本社会のあらゆる場面でリスクマネジメントへの取り組みが求められているといえます。

リスクマネジメントは結果として自社を守ることに繋がるのですが、リスクが発生する前に如何に対応するかという事前管理をすることで、結果的に安定経営を支える事になります。本質的に企業の存続を支えているのはステークホルダーです、特に取引先を中心にその効果は実感され信用・信頼を維持します。自社の損害だけでなく取引先をも守る意味で重要なです。

しかしながら、必要性は感じていても具体的にリスクマネジメントに取り組むために組織を作り、予算を組んで計画的に実行することなど現実的に困難という声が聞こえてくるのは理解出来ます。将来的に起こるかどうかわからないリスクに対してことさら費用を掛ける事は、企業にとってはそれなりの決断が必要です、それは新たなビジネスへ資金投入するのと同じくらい重い経営判断ともいえるからです。だからといって手をこまねいていていい訳ではなく、可能な範囲での取り組みを進めることは必要です。

これからはVUCAの時代、つまり何が起こるか予測のつかない時代と言われていいます、その時代のリスクに対する備えとしてのみならず、永続的な企業価値の向上、企業の目的達成の取り組みの一環として、リスクマネジメントは企業の規模を問わず積極的に取り組む必要があるでしょう。

著者プロフィール：Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。



法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先

大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電話 048-734-3371
 AIG損害保険株式会社 埼玉支店……………電話 048-641-4050
 アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電話 048-645-0861

税金教室とN響トップメンバーによる「夢いっぱい★コンサート」を 4年目となる今年も開催！



〈概要〉○管内の小中学校13校にN響トップメンバー4名を派遣し、無償で演奏会を実施
○演奏前の、税の役割や仕組みを学ぶ「税金教室」では、クイズ形式を交えて実施
〈経費〉○事業に要する経費は公益社団法人春日部法人会が支出



春日部法人会は、春日部税務署と協力しながら、税に関する普及啓発・研修事業を実施するほか、地域においても様々な社会貢献活動を実施しています。

令和2年からのコロナ禍のときは、法人会も多くの事業の中止を余儀なくされました。

小学生向けには、租税教室への講師派遣や、税に関する絵はがきコンクールなどを実施しましたが、学校訪問の際に、「行事の中止や延期などで、思い出づくりがしにくい状況」という声を伺いました。

春日部法人会では、令和3年度から「租税教育と芸術文化鑑賞」と銘打ち、税金教室とN響トップメンバーによる音楽コンサートを企画し、春日部税務署管内の小中学校に3か年続けて派遣しました。これまで令和3年度に小学校13校、令和4年度に小学校12校、令和5年度は小学校10校と中学校1校の計11校と3か年で36校に派遣しました。

始めてから4年目となる今年の応募校は28校、小学校11校と中学校2校に税金教室と永峰高志さんが率いるNHK交響楽団のトップメンバーによる弦楽四重奏をプレゼントしました。

11月8日さいたま市立城南小学校、今年度で閉校となる杉戸町立東中学校を皮切りに、18日に蓮田市立蓮田北小学校、春日部市立八木崎小学校、19日の久喜市立栗橋南小学校、久喜市立桜田小学校、20日に春日部市立備後小学校、幸手

市立行幸小学校、25日の蓮田市立黒浜小学校、久喜市立清久小学校、28日の宮代町立笠原小学校、菖蒲文化会館アミーゴに菖蒲中学校の全校生徒を招いて2か年連続の公演、29日には最後に白岡市立篠津中学校体育館に隣接する篠津小学校の児童を招いて全13校の小中学校にプレゼントしました。

税金教室も驚きや笑いたっぷりの楽しさで学べ、NHK交響楽団の弦楽トップメンバー（バイオリン2、ヴィオラ、チェロ）による演奏曲は、モーツァルトのアイネ・クライネ・ナハト・ムジークから始まり、モンティのチャルダッシュ、クライスラーの愛の哀しみ、愛の喜び、ドヴォルザークのアメリカなどのほか、小中学校の校歌やジブリやディズニーの映画主題歌、葉加瀬太郎の情熱大陸などクラシックやポピュラー音楽まで、バラエティに富んだものになりました。中学生向けには映画シンドラのリストのテーマ、オペラの「タイス」の間奏曲なども演奏されました。

校歌の演奏では児童・生徒や先生方も起立してみんなで合唱しました。

この芸術文化鑑賞の公演を終えた小中学校の皆さんからは、数多くの児童・生徒の感想が法人会に寄せられています。



さいたま市立城南小学校



杉戸町立東中学校



蓮田市立蓮田北小学校



春日部市立八木崎小学校



久喜市立栗橋南小学校



久喜市立桜田小学校



春日部市立備後小学校



幸手市立行幸小学校



蓮田市立黒浜小学校



久喜市立清久小学校



宮代町立笠原小学校



久喜市立菖蒲中学校inアミーゴ



白岡市立篠津小学校